

第2回がんとの共生のあり方 に関する検討会	資料 6
令和元年7月31日	

患者や家族等が安心して相談できる 体制の整備について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1)がんの1次予防
- (2)がんの早期発見、がん検診
(2次予防)

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

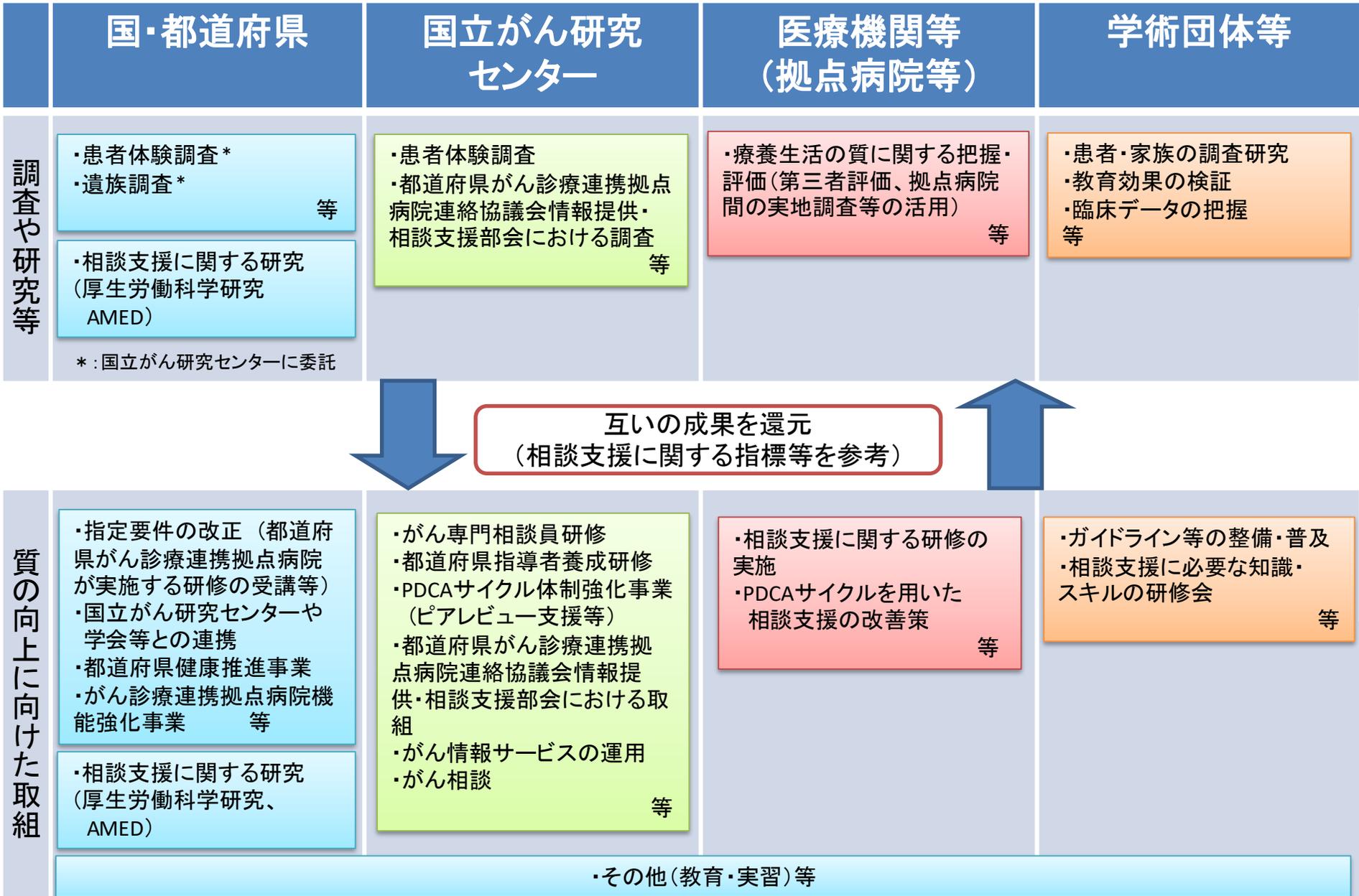
第3期がん対策推進基本計画において取り組む施策

- がん対策推進基本計画に記載された施策等については、下記の方法にて推進

	取り組むべき施策	具体的な推進方法
相談支援について	治療早期からがん相談支援センターを認識でき、必要に応じた支援を提供するための体制整備 がん相談支援センターの目的と利用法の院内周知 院内のがん相談支援センター利用の促進	新たな拠点病院の整備指針(平成30年7月) 厚生労働科学研究(西山班・高山班) 等
	がん相談支援センターの院内・院外への広報 がん相談支援センターネットワークの形成	新たな拠点病院の整備指針(平成30年7月) 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 等
	相談者からのフィードバックを得るための取組	都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 新たな拠点病院の整備指針(平成30年7月) 等
	PDCAサイクルによる相談支援の質の担保と格差の解消	各都道府県や拠点病院による取組 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 等
	相談支援に携わる者の質を継続的に担保するための方策	新たな拠点病院の整備指針(平成30年7月) 厚生労働科学研究(西山班・高山班) がんとの共生のあり方に関する検討会 等
	ピア・サポートに関する研修プログラムの活用状況に係る実態調査 ピア・サポートが普及しない原因の分析、研修の見直し ピア・サポートの普及	都道府県健康対策推進事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業 (日本サイコオンコロジー学会委託)

相談支援の質の向上に向けた戦略

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現



地域統括相談支援センターの機能について

地域統括相談支援センター設置の背景

第9回がん対策推進協議会 資料8(H21.2.26)より作成

平成22年度、平成23年度 がん予算に向けた提案書

(分野6 がん医療に関する相談支援及び情報提供)

地域統括相談支援センターの設置

がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターの連携は十分でなく、その医療機関を受診する患者以外の、地域の患者への対応も十分ではない。都道府県ごとに一定の要件を満たす医療機関に地域統括相談支援センターを設置し、必要な経験を有する常勤かつ専任の看護師や MSW(ソーシャルワーカー)などを配置するとともに、医療・介護・福祉・ケアマネジャー・行政関係者による連絡会を運営する。

平成23年度 都道府県がん対策推進事業拡充(がん総合相談事業)

1 がん対策の総合的かつ計画的な推進

(3)がん総合相談体制の整備

都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援する。

都道府県健康対策推進事業について

がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、がん対策基本法に基づき都道府県が策定する「都道府県がん対策推進計画」及びがん登録法に定める都道府県が行う事業等に基づき、都道府県が、地域の実情を反映させた各種施策を着実に実施するために必要な経費を補助する。

事業名	事業内容
がん検診の受診促進等に資する事業	市町村や企業等で行われるがん検診での受診促進、受診率向上等を目的とした啓発等の事業を実施する。
がん医療提供体制等の促進等に資する事業	がん患者に対する適切ながん医療の提供が図られることを目的として、がん対策推進計画等の内容を踏まえた、がん医療提供体制の検討、整備及び支援等の事業を実施する。
がん緩和ケアの推進に資する事業	がん患者・家族に対する緩和ケアの推進を図るため、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」等を踏まえた医師その他の医療従事者に対する緩和ケア研修会の実施及び緩和ケアの実施体制の整備などを目的とした事業を実施する。
がん登録の推進に資する事業	がん登録の推進を目的とした、がん登録法に定める都道府県が行う事務等がん登録法の趣旨を踏まえた事業を実施する。
<u>がんに関する総合的な相談等の実施に資する事業</u>	<u>がん患者及び家族のニーズに即した適切な相談支援が行われることを目的とした、がん患者等に対する総合的な相談支援(ピア・サポートを含む)、研修等に関する事業を実施する。</u>
がん情報の提供に資する事業	がんへの正しい理解・認識の醸成、及びがん医療への適切な受診・協力等が得られることを目的として、がん患者、家族、地域住民又は児童生徒等に対するがんの知識・情報等の提供、普及啓発等に関する事業を実施する。

地域統括相談支援センターについて

患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するもの。14府県で設置(平成30年度末現在)。

31年度予算額：6.6億円（30年度予算額：6.6億円）

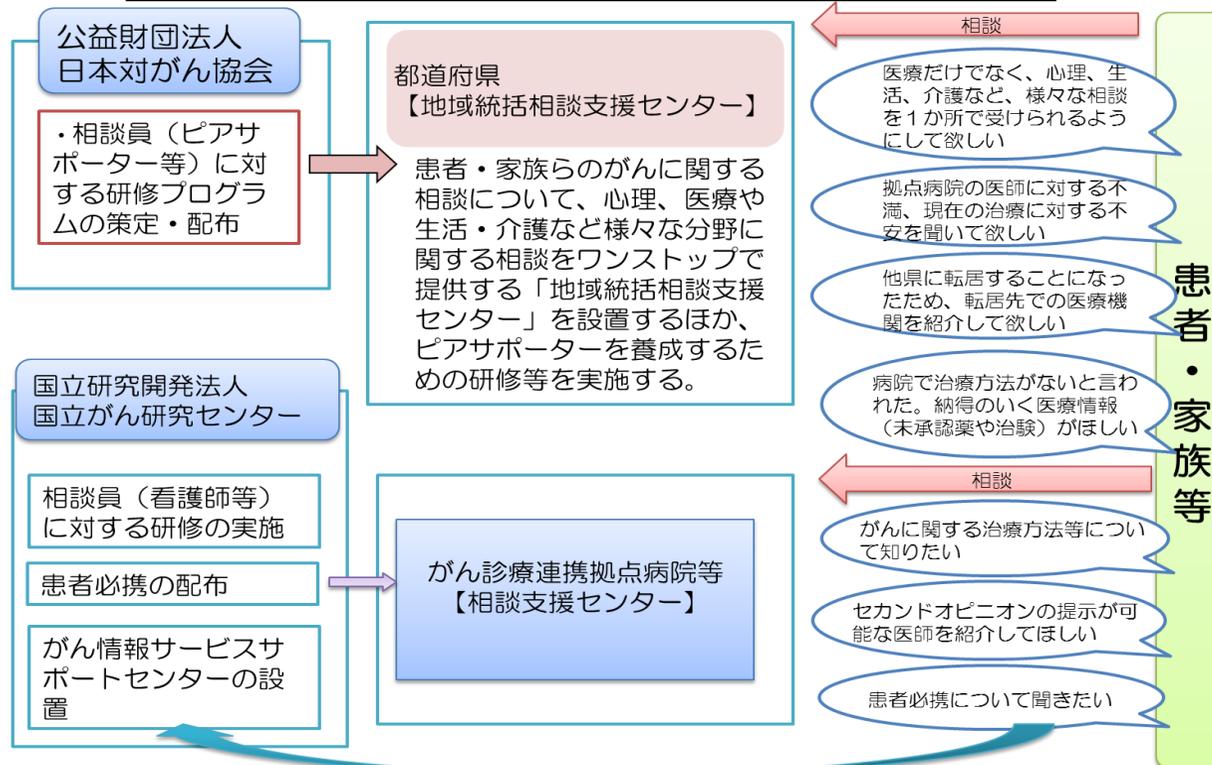
※都道府県健康対策推進事業の内数

【補助先】 都道府県

【補助率】 1/2

【事業内容】 ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等

地域統括相談支援センターの概要



地域統括相談支援センターで相談を受ける相談員(ピアサポーター)を養成するために必要なプログラム



研修テキスト



模擬相談DVD

がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム
「がんピアサポート編～これからピアサポートをはじめる人へ」

※日本対がん協会HPより
<http://www.gskprog.jp/news/929/>

がんと診断された時からの相談支援事業

平成27年度「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書より作成・図を抜粋

事業概要

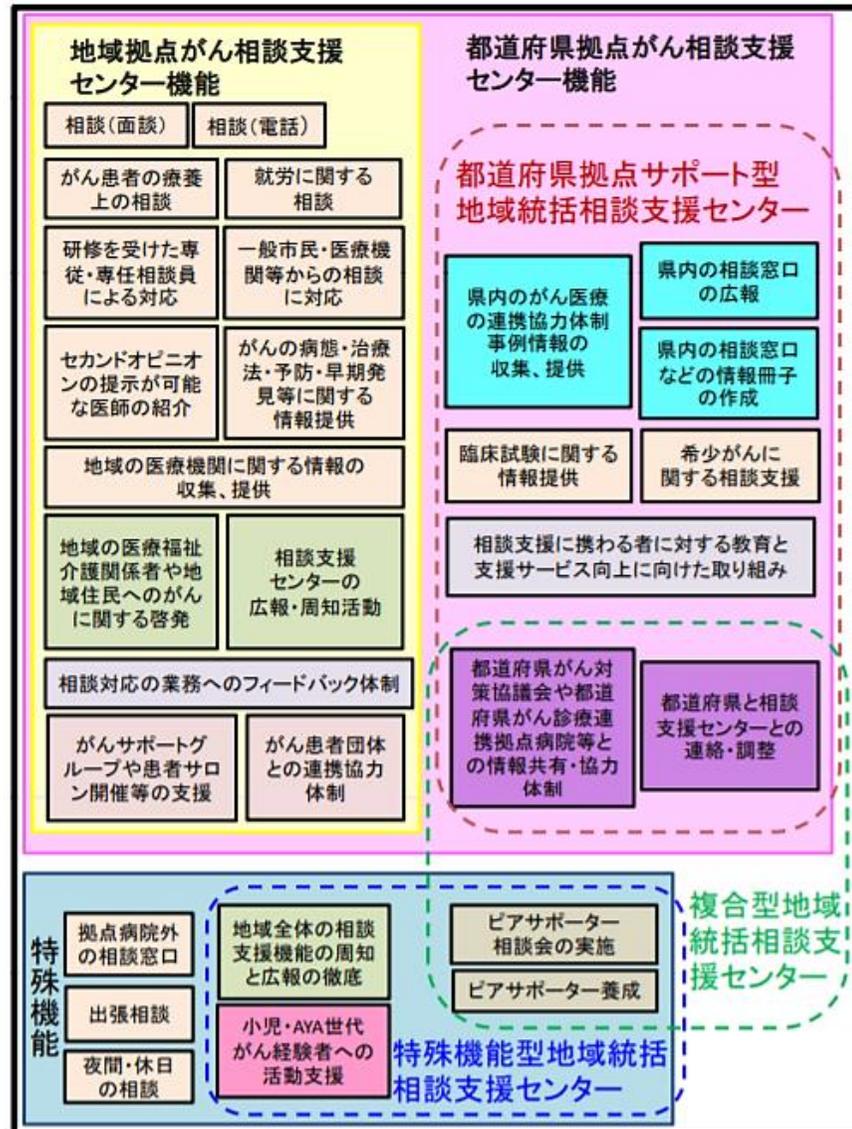
【委託先】公益財団法人 日本対がん協会

【目的】事業の活性化と普及を図る方策の検討

【方法】・全国47都道府県へアンケート調査
 ・地域統括相談支援センターへ訪問調査
 ・シンポジウムの開催

地域で求められる相談支援機能

- 地域拠点がん相談支援センター機能
- 都道府県拠点がん相談支援センター機能
- 特殊機能
 - ・拠点病院外の相談窓口
 - ・出張相談
 - ・夜間・休日の相談
 - ・地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底
 - ・小児・AYA世代がん経験者への活動支援
 - ・ピアサポーター相談会の実施
 - ・ピアサポーター養成



各地の地域統括相談支援センターの主な実施内容

平成27年度「がんと診断された時からの相談支援事業」に関する報告書より抜粋・一部改変

	設置場所	療養上の相談	就労相談	セカンドオピニオン紹介	がん治療等の情報提供	医療機関の情報収集・提供	がんに関する啓発	相談支援センターの広報	ピアサポーター養成
宮城	宮城県対がん協会	○	○	○	○	×	○	○	○
千葉	千葉県がんセンター	○	×	×	○	×	×	○	○
富山	富山県社会福祉総合会館	○	○	×	○	×	○	○	○
石川	石川県社会福祉会館	○	×	×	○	○	○	○	○
福井	福井県看護協会	○	○	○	○	○	×	○	○
山梨	山梨県健康管理事業団	○	○	×	○	×	×	○	×
三重	三重県津庁舎(保健所棟)	○	○	○	○	×	×	○	○
京都	メルクリオ京都	○	○	○	○	○	×	○	×
奈良	吉野保健所	○	×	○	×	×	×	○	×
山口	山口県庁	○	○	○	○	○	×	○	×
高知	男女共同参画センター	○	×	○	○	○	×	○	×
佐賀	佐賀県総合保健協会	○	×	×	○	×	×	○	×
沖縄	琉球大学医学部附属病院	○	○	×	○	×	×	○	○

(注1)各都道府県が厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施している場合、地域統括相談支援センターと定義。

(注2)宮崎県は実施内容が毎月1回のサロンのため表に掲載なし。(注3)実施内容は平成28年3月時点のデータ。

千葉県地域統括相談支援センター（院内設置型）

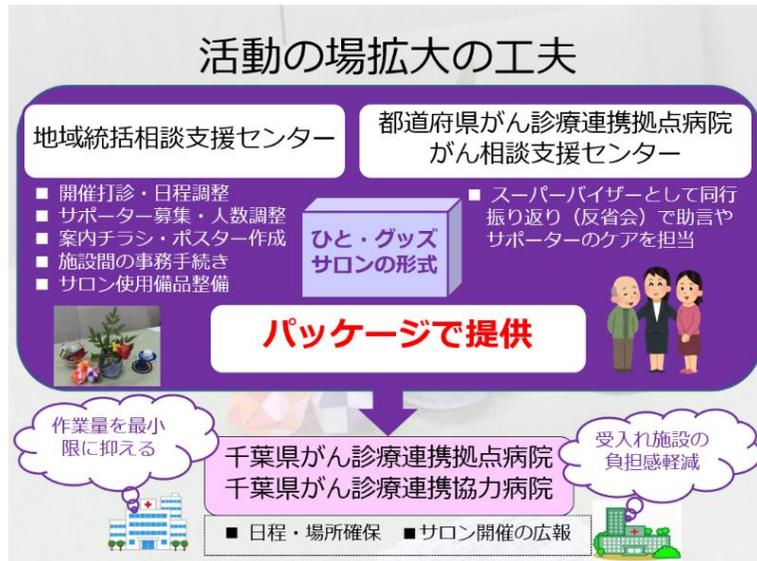
千葉県地域統括相談支援センターより資料提供・一部改変（2019.7.12）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、2011年度より、がんに関する幅広い相談支援と情報提供の充実に対応する体制整備を目的として、県がんセンターに設置。がん相談支援センターから助言・アドバイスなどの支援を受け、事業を進めている。



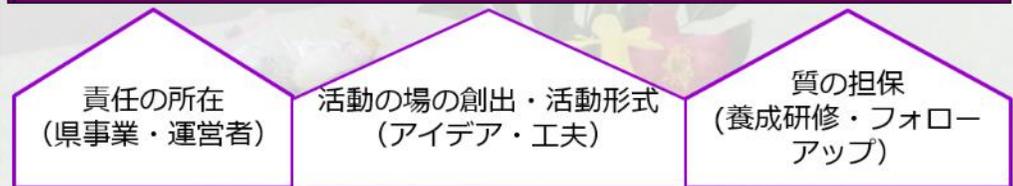
＜がんピア・サポーター養成研修＞

がんピア・サポーターとして必要なスキルを学び、研修終了後は「ピア・サポーターズサロンちば」などでがん患者さんやご家族の話を聴いたり、自分の体験を話すボランティアとして活躍している。年1回行うフォローアップ研修等で、サポーターのスキルアップを図っている。



ピアサポート事業3つの柱

患者や家族が安心して利用できる	ピアサポーターが安心して活動できる	専門職や行政関係者が安心して紹介できる
-----------------	-------------------	---------------------



患者・家族、そして医療者からも信頼され、利用されるピアサポート活動の場を創る

患者・家族とピアサポーターを行政と医療機関がサポートする千葉スタイルの構築

三重県がん相談支援センター(地域設置型)

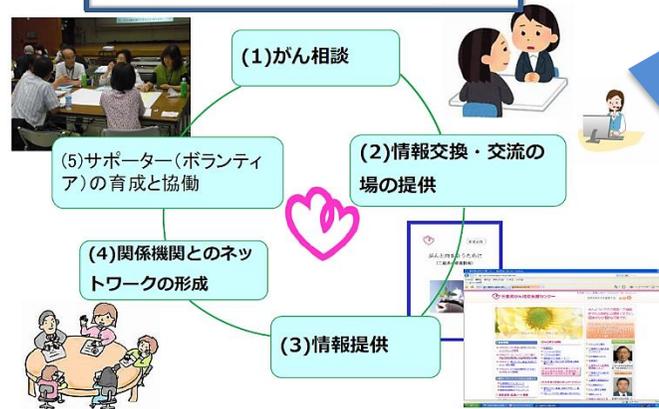
三重県がん相談支援センターより資料提供・一部改変(2019.7.11)

患者会より、病院以外で悩みや不安について気軽に相談できる場を求める声が上がリ、2008年1月、三重県がん相談支援センターを開設。2011年度、同センターを地域統括相談支援センターに位置づけ、取り組みを進めている。

県がん相談支援センターの概要

- 日 時：月～金,第1日曜日(翌日曜日はお休み)
※土日祝日及び年末年始はお休み
9月30日まで 9:00～16:30
10月1日から 9:00～16:00
- 場 所：三重県津庁舎内 保健所棟 1階
- 体 制：看護師、社会福祉士等の職員を配置
- 運 営：三重県健康事業センターに委託
(日本対がん協会三重県支部)

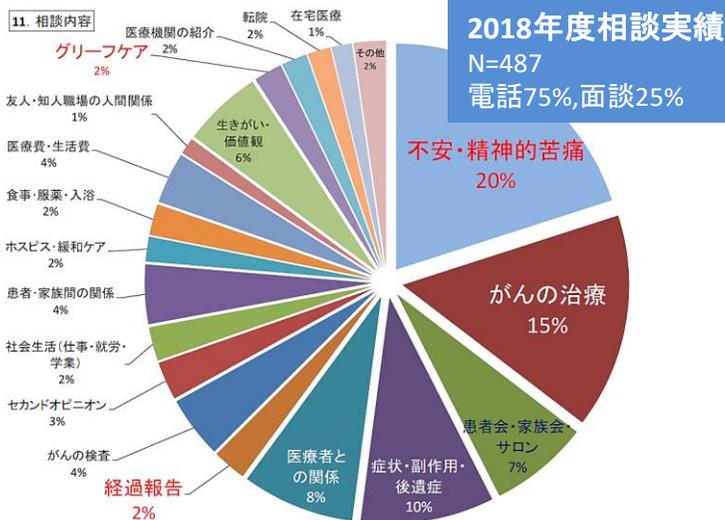
相談支援センターの取組



<スタッフ>

看護師、社会福祉士、がん体験者など
・相談支援センター相談員研修
・外部研修、事例検討
・サポーター研修(年2回)

地域がんサロンは、サポーター(がん体験者に限定しない)、医師、病院スタッフ、保健師などが主体となって運営。



2019年9月 がん患者と家族の方の おしゃべりサロン

がん患者さんと家族の方が集まって、お話しします。
同じ病気の人の話を聞いたり、不安な気持ちや悩みを話してみませんか?
お住まいの地域に問わず、どのサロンにもご参加いただけます。
*参加費無料、予約不要 開催時間 13:30～15:30

開催地	開催日	開催時間
in 桑名	2019年: 6/19(水) 9/18(水) 11/22(金)	2020年: 3/4(水)
in 四日市	2019年: 4/4, 6/6, 8/1 10/3, 12/5	2020年: 2/6
in 鈴鹿	2019年: 5/24(金) 8/23(金) 11/22(金)	2020年: 2/21(金)
in 伊賀	2019年: 4/4, 6/6, 7/4 8/1, 9/5, 10/3 11/7, 12/5	2020年: 2/6, 3/5
in 伊勢	2019年: 6/2(日) 東員農公民館 9/28(土) 尾鷲市中央公民館 12/8(日) 東員農公民館	2020年: 3/7(土) 尾鷲市中央公民館
in 津	2019年: 4/11, 5/9, 6/13 7/11, 8/8, 9/12 10/10, 11/14, 12/12	2020年: 1/9, 2/13, 3/12
日曜サロン	2019年: 5/5, 7/7, 9/1, 11/3	2020年: 1/5, 3/1
in 伊勢	2019年: 4/18, 5/16, 6/20 7/18, 8/15, 9/19 10/17, 11/21, 12/19	2020年: 1/16, 2/20, 3/19

入院期間の短縮化で、同じがんの体験者と出会う機会が少なく、誰にも相談できない家族の状況などがある。

2019年3月末で、延べ3720名が参加。がん患者・体験者の絆が生まれている

<課題>

平日昼間の開催であり、仕事のある人は参加が難しい

2018年7月より津で日曜サロンを開催

・ミニ講演会
・癒しの提供

30,40代の参加者増



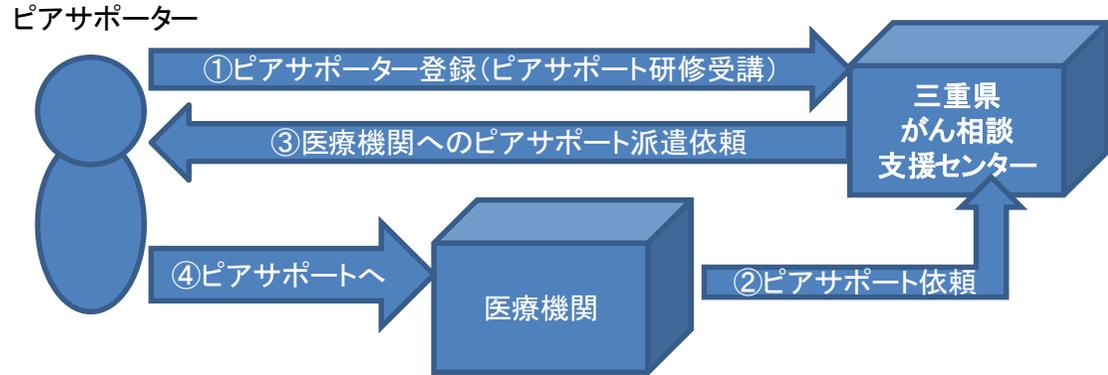
三重県がん相談支援センター(地域設置型)

三重県がん相談支援センターより資料提供・一部改変(2019.7.11)

<ピアサポーターからの声>

- ・当センターで、ピアサポートに必要な更なるスキルアップの研修を実施して欲しい。
- ・医療機関では、ピアサポートを必要としている方がたくさんいるが、ピアサポートの機会がなく、マッチングをして欲しい。
- ・地域統括相談支援センターである、当センターで実施する研修により「質が担保されたピアサポーター」を派遣してもらう形が、医療機関及びピアサポートを受ける患者の更なる安心につながるのではないかな。

ピアサポート事業のイメージ図

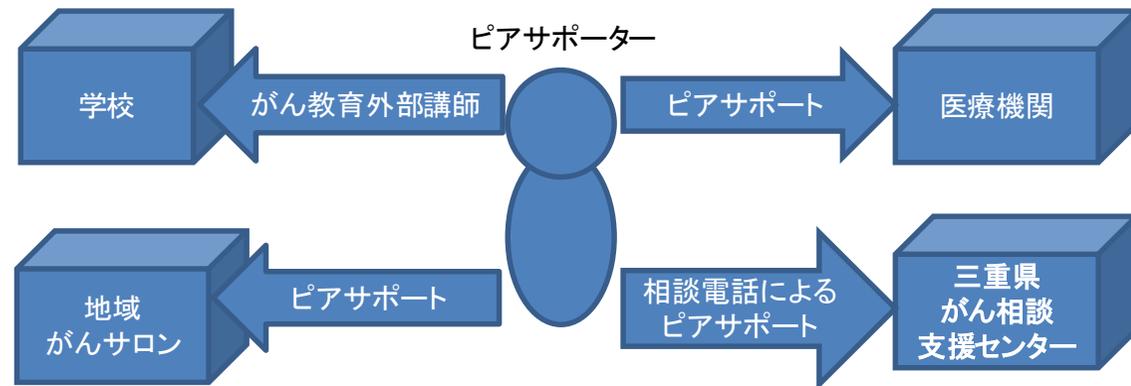


<今後の取組の方向性>

- ・年2回実施している研修に加え、新たに改訂される研修プログラムと独自プログラムにより、「ピアサポート研修」を実施し、**ピアサポーターの質を担保し信頼性を高めていく。**
- ・受講修了の**ピアサポーターの登録管理を行う。**
- ・医療機関に対してピアサポーター派遣の情報提供を行い、がん患者への周知について協力を仰ぐ。
- ・その上で、**①ピアサポーターと医療機関のマッチング、②ピアサポーターの派遣③実施後の検証を行う。**
- ・**がん教育の外部講師派遣**の拡大(※)や、ピアサポーターによる電話相談について検討を行う。

※平成26年度から延べ37校で実施、3,900人の児童・生徒が受講

ピアサポーターの活躍の場



ピアサポートに関する取り組みについて

第3期がん対策推進基本計画における相談支援に関する記載の抜粋

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(2) 相談支援及び情報提供

① 相談支援について

(現状・課題)

地域においては、がんに関する様々な相談をワンストップで対応することを目的として、地域統括相談支援センターや民間団体による相談支援の場等が設置されており、病院以外の場においても相談が可能となっている。

がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供、患者同士が体験を共有できる場の存在は重要であることから、都道府県等は、ピア・サポート研修を行い、ピア・サポーターを養成している。しかしながら、平成28(2016)年度に実施された「がん対策に関する行政評価・監視の結果報告書(総務省)」によれば、調査対象となった36の拠点病院のうち、ピア・サポーターの活動実績のある拠点病院の数は、26施設にとどまっていた。

(取り組むべき施策)

患者が、治療の早期からがん相談支援センターの存在を認識し、必要に応じて確実に支援を受けられるようにするため、拠点病院等は、がん相談支援センターの目的と利用方法を院内に周知すること、主治医等の医療従事者が、診断早期に患者や家族へがん相談支援センターを説明すること等、院内のがん相談支援センターの利用を促進させるための方策を検討し、必要に応じて、拠点病院等の整備指針に盛り込む。

ピア・サポートについては、国が作成した研修プログラムの活用状況について、実態調査を行う。ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しや、ピア・サポートの普及を図る。

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針

がん診療連携拠点病院の指定要件（平成30年7月）よりピアサポートに関する記載の抜粋

1 診療体制

(3) 医療施設

- ① 専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等の設置
キ がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けること。

4 情報の収集提供体制

(1) がん相談支援センター

- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

<相談支援センターの業務>

- コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援

がん総合相談に携わる者に対する研修事業

平成31年度予算額26百万円
(平成30年度予算額25百万円)

1. これまでの取組と現状

※ピアサポート：がん患者・経験者やその家族がピア（仲間）として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族などを支援すること。

平成23～25年度に「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を実施し、ピアサポーターの育成や患者サロン運営のための研修プログラムとテキストを作成。

(ピアサポーター研修)



研修テキスト



模擬相談DVD



研修の手引き

(がんサロン研修)



2. ピアサポートに関する指摘

「がん対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（平成28年9月・総務省）

ピアサポート自体は、基本的にがん患者及びその家族の自主性や主体性を尊重すべきものであるが、それを重んじる余り、ピアサポート活動の普及が阻害されている側面もあるものと考えられる。

厚生労働省は、がん患者及びその家族に対する相談支援等を推進する観点から、患者団体や関係学会の意見を踏まえつつ、ピアサポート研修の開催指針の策定や研修プログラムの改訂を検討するなどにより、ピアサポートを更に普及させるための措置を講ずること。

「がん診療提供体制のあり方に関する検討会における議論の整理」（平成28年10月）

患者活動を更に推進するために、ピアサポートに関する研修を実施する等、がん患者・経験者との協働を進め、ピアサポートや患者サロン等の取組を更に充実するよう努める必要がある。

3. 事業概要

患者団体及び関係学会と連携し、研修プログラムを改訂するとともに、がん患者・経験者、がん診療連携拠点病院の医療従事者、都道府県担当者に対して、ピアサポートや患者サロンに関する研修を実施する。

(参考)

がん総合相談に携わる者に対する研修事業HP：<http://www.peer-spt.org/>

研修会案内HP：<http://www.peer-spt.org/annai/>



都道府県のピアサポートに関する取り組みの現状

- ・ピアサポートに関する取り組みを実施： 35都道府県
 - ・ピアサポートの養成： 29都道府県
(21都道府県が他機関に委託)
 - ・フォローアップ研修： 23都道府県
(15都道府県が他機関に委託)
 - ・ピアサポートの情報の把握・管理： **13都道府県**
(修了後の実践や面接等の条件設定
5都道府県)
 - ・ピアサポートの実施： **19都道府県**
(15都道府県が他機関に委託)
1. 他機関への委託をしている都道府県が半数以上
 2. **研修後の実施、管理まで行っている都道府県は少ない**

「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」における取組

「平成30年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業
事業報告書」(2019.3)を参考に作成

ピアサポートの意義

- (1) 気持ちのサポート
- (2) 治療や生活について、実体験に基づく情報を伝える
- (3) あなたは一人ではない、病気になっても自分らしく人生を送ることができる
- (4) 社会とつながり、成長の機会を得る

主な活動内容

2018年度

- 現状の取組や普及における問題点の調査・分析
- 研修プログラムの見直し
- 行政・医療機関向けの情報提供

2019年度

- 研修プログラムの実施(改訂、資材作成の継続)
- **都道府県、地域統括相談支援センター等が開催する研修会の支援(モデル事業)**
- ホームページでの情報提供

<ピアサポート研修プログラム>

1 日目	・アイスブレイク ・ピア・サポートってなに? ・ピア・サポーターの役割と活動指針	
	がん体験者向け ・自分の体験を語る	医療従事者向け ・行政や医療機関が支援できること
	・がん診療の基礎知識と情報提供の注意点	
2 日目	・よりよいコミュニケーションのために	
	がん体験者向け ・1対1のサポートを想定したロールプレイ	医療従事者向け ・ロールプレイの見学
	・グループファシリテートのために	
	・活動の振り返りと報告	

全国でピアサポートが行われるために

<現状>

- ・ピアサポートへの理解が不十分
- ・一部地域での取り組み
- ・研修会の不定期開催



<将来像>

- ・ピアサポートへの正しい理解
- ・全国各地における取り組み
- ・定期開催、フォローアップの実施による質の担保

ピア・サポート養成研修
(エンドユーザー研修)
県・地域統括相談支援センター等が開催



ピア養成研修修了者



継続研修
(アドバンス研修)
グループスーパーバイズ
マネジメントのスキル等



立ち上げ、継続の
仕組みが必要

拠点病院
活動がすでにあれば参加



拠点病院 (活動のない施設)
短期サポートグループからトライ



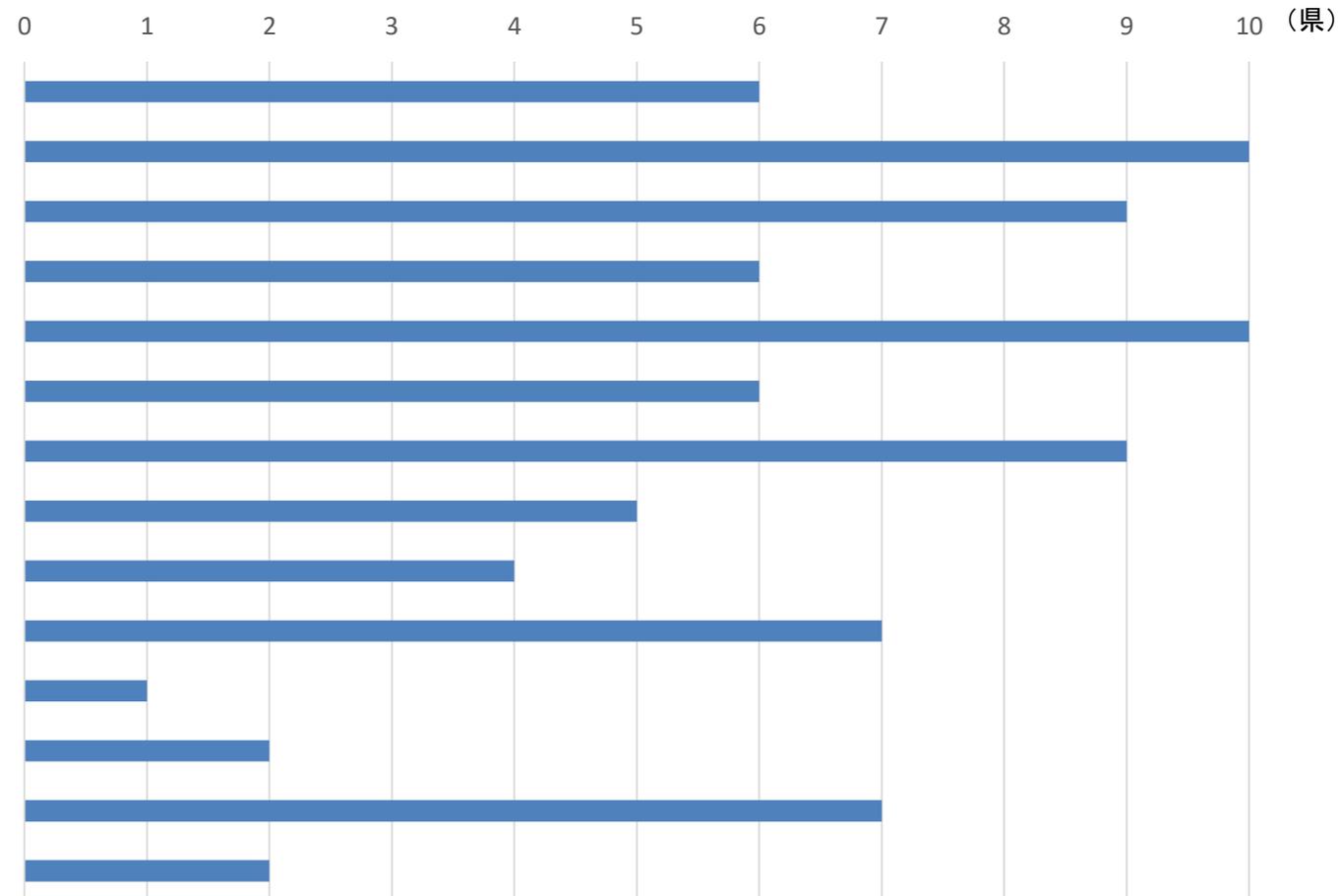
病院での開催
1対1～複数
がんサロン

都道府県が求めるピアサポートに関わる支援内容

日本サイコオンコロジー学会のデータを参考に作成(2019.7)
調査期間: 2019.6.21~7.5

研修支援希望の内容 (都道府県へのアンケート調査結果)

N=14 プログラム・テキストのみ希望の5県は除く



本日の論点(案)

がん患者や家族等が安心して相談できる体制の整備について

➤ 地域統括相談支援センターの機能についてどう考えるか。

1. ピアサポートに関するもの

A. ピアサポートのマネジメント : 登録、拠点病院等への派遣、フォローアップ等
拠点病院等と患者団体等との連携

B. ピアサポーターの養成 : プログラム・テキスト(※)を活用した研修開催

C. 個別相談 : 専門職との協働、対応範囲

(※)厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」

2. 相談支援センターの広報・周知活動

3. 地域資源の紹介

4. サロンの運営

5. がん教育